

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	通山地区 (通山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、川南町の東側に位置している。認定農業者を中心となる経営体として水稻の作付けが盛んな地域である。養豚業が4農場あり、飼料高騰対策、品質向上のため、飼料用米の作付けが拡大している地区である。令和4年度に地区内に大規模な精米施設が整備されたことから、今後も飼料用米の作付けは増加する見込みとなっている。

露地野菜の栽培も盛んであるが、後継者不在、高齢化による担い手不足が懸念されている。

農業者:42人

主な作物:水稻、飼料作物、甘藷、スイートコーン、キャベツ、白菜、里芋、きゅうり、施設トマト

(2) 地域における農業の将来の在り方

1戸当たりの栽培面積も多く、圃場についても一筆あたりの面積が大きく、一定規模の集積が既に行われている状況にある。認定農業者を中心となる経営体として、地域農業を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	74.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	3.7 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の集積、集団化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備済み。畑かんエリアは、令和9年度まで畑かんの整備を実施。 機械の大型化に対応するため、農道の拡幅等に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者、新規就農者とともに持続的な農地利用につなげ、産地の維持や農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、田植え、稲刈り、ロール作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス、アナグマ等の鳥獣被害が増加しており、対策が課題である。
- ②施設トマトについては、継続して減農薬に取り組む。